

# 令和元（2019）年9月、県市の法人関係税共同窓口を 新長田合同庁舎に新設します

神戸市税務部門の**新長田合同庁舎への移転後**、順次開設します

① 令和元年8月13日（火） → 神戸市役所法人税務部門（改組移転業務開始）

## 【主な窓口サービス（2階）】

- **法人市民税、事業所税**などの申告書・届の受理
- 給与支払報告書、異動届書などの**給与からの市県民税特別徴収**関連書類の受理
- **償却資産**（固定資産税）の申告書、種類別明細書などの受理
- 納税証明書や所得・課税証明書（市税）、固定資産関係証明書などの交付ほか、現在の市税事務所でのサービスも、新たに併設される「市税の窓口（2階）」で実施（各区市税の窓口は従来どおり）します。

② 令和元年9月9日（月） → 神戸・西神戸県税事務所（統合移転業務開始）

**法人関係税の窓口を県市共同化（2階）**し、法人市民税、事業所税などに加え、**法人県民税、事業税**などの申告書・届の受理も開始します。

※ 県税事務所の**他の業務（納付・証明発行他）**については、**6階**窓口で従来どおり行います。

## 新長田合同庁舎の所在地等



所在地：神戸市長田区二葉町5丁目1番32号  
アクセス：

- ① JR、地下鉄西神・山手線  
新長田駅から南へ徒歩約10分
- ② 地下鉄海岸線  
駒ヶ林駅から北へ徒歩約2分

電子申告（eLTAX）が便利です。  
大法人等は、令和2年4月1日以後に開始する  
事業年度分から**義務化**（法人市民税、法人事業税）されます。

庁舎イメージ



お問い合わせ先：市 行財政局税務部税務課

TEL：078-322-5149

県 神戸県税事務所

TEL：078-361-8521

【神戸市】 移転後のお問い合わせ先 ※ 8月13日に下記連絡先へ変わります。

業務内容	担当部署	電話番号
個人市民税に関すること ◇ 証明発行 ◇ 普通徴収・年金特別徴収	市民税課	078-647-9300 ☆
給与からの特別徴収に関する こと	法人税務課特別徴収担当	078-647-9401
法人市民税に関すること	法人税務課法人市民税担当	078-647-9398
事業所税・入湯税・市たばこ税 に関すること	法人税務課事業所税担当	078-647-9397
軽自動車税に関すること	法人税務課軽自動車税担当	078-647-9399
固定資産税に関すること ◇ 証明発行 ◇ 土地・家屋の評価及び課税 ◇ 償却資産の評価及び課税	固定資産税課	078-647-9400 ☆
市税の収納に関すること	納税案内センター	078-647-9530
市税の口座振替に関すること	納税案内センター (口座担当)	078-647-9531
その他のお問い合わせ	神戸市総合コールセンター	078-333-3330

☆ お電話後、自動音声案内が流れます。お問い合わせ内容に応じて担当部署にお繋ぎいたします。

【県税事務所】（法人関係税）のお問い合わせ先

※ 法人県民税・事業税に関すること（9月6日(金)まで）

神戸県税事務所	法人課税課 (管轄区域：神戸市東灘区、灘区、 中央区、兵庫区、北区)	078-361-8522 078-361-8523
西神戸県税事務所	課税第1課 (管轄区域：神戸市長田区、 須磨区、垂水区、西区)	078-737-2318

※ 法人県民税・事業税に関すること（9月9日(月)から）

神戸県税事務所	法人課税課	078-647-9131 078-647-9133
---------	-------	------------------------------

※ 神戸県税事務所・西神戸県税事務所は、統合のうえ、令和元（2019）年  
9月9日に、新長田合同庁舎6階へ移転します。

（統合・移転後は電話番号が変わります）